

2023年11月6日

合併に係る法定事前開示書面の訂正について

東京都品川区大崎二丁目1番1号
株式会社明電舎
代表取締役 執行役員社長 井上 晃夫

2023年10月31日付で公衆の縦覧に供した合併に係る法定事前開示書面（会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条ならびに会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に基づく開示事項）について、当該内容の一部に訂正すべき事項がございましたので、改めて、次頁以下に当該書面の全部を掲載いたします（訂正箇所は下線で表示しております。）。

2023年11月1日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都品川区大崎二丁目1番1号

株式会社明電舎

代表取締役 執行役員社長 井上 晃夫

当社は、2024年1月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、明電商事株式会社（以下「明電商事」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことにいたしました。

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき開示する本吸収合併に係る事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約書

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性及び割当ての相当性に関する事項

当社は、明電商事の発行済株式の全てを所有しているため、本吸収合併に際して、明電商事の株主に対する当社株式その他の金銭等の交付はありません。

3. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容及び最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

明電商事の最終事業年度に係る計算書類等の内容は別紙2「第52期 報告書」のとおりです。

2023年10月より稼働予定でありました販売管理システムが明電商事の当社への吸収合併に伴い不要となったため、販売管理システム開発費用を特別損失(97百万円)に8月で計上しております。

また、明電商事は、2024年1月1日を効力発生日として明電商事のICT関連事業に関する権利義務を明電システムソリューション株式会社に承継する吸収分割を行います。

4. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

当社は、2023年10月31日に、当社が東京都品川区大崎二丁目に保有する土地を譲渡する契約を締結いたしました（譲渡先および譲渡価額につきましては、譲渡先との取り決めにより、開示を控えさせていただきます。当該土地資産の譲渡により、2024年3月期連結決算並びに個別決算において、譲渡益約32億円（概算額）を特別利益として計上する見込みです）。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社明電舎（以下「甲」という。）と明電商事株式会社（以下「乙」という。）とは、甲と乙との合併について、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲と乙とは、本契約の定めるところにより、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲：吸収合併存続会社

商号：株式会社明電舎

住所：東京都品川区大崎二丁目1番1号

(2) 乙：吸収合併消滅会社

商号：明電商事株式会社

住所：東京都品川区大崎二丁目8番1号

第3条（本合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を所有していることから、本合併に際して、乙の株主に対し、その株式に代わる金銭等の交付を行わない。

第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併に際して甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、増加しない。

第5条（本契約の承認）

1. 甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、株主総会の決議による本契約の承認を受けることなく本合併を行うものとする。
2. 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、株主総会の決議による本契約の承認を受けることなく本合併を行うものとする。

第6条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は2024年1月1日とする。なお、本合併の効力発生は、明電システムソリューション株式会社（所在地：静岡県沼津市東間門字上中溝515番地）が承継会社、乙を分割会社とする吸収分割の効力発生を条件とし、また、手続きの進行に支障があるときは、甲乙協議のうえ、こ

れを変更することができる。

第7条（協議）

本契約に定める事項のほか、本合併に関して必要な事項は、甲乙協議のうえ決定する。

本契約の成立を証するため、本書一通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を、乙が写しを保有するものとする。

2023年7月28日

東京都品川区大崎二丁目1番1号

甲 株式会社明電舎

執行役員社長 井上 晃夫



東京都品川区大崎二丁目8番1号

乙 明電商事株式会社

取締役社長 脇野 敬



第52期 報告書

〔 自 令和 4年 4月 1日 〕
〔 至 令和 5年 3月31日 〕

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
監 査 役 報 告 書 謄 本

明電商事株式会社

事業報告

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

明電商事株式会社

1. 事業の概況

1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、ウイズコロナの新たな段階に進み、景気は緩やかな持ち直しの動向が見られましたが、ロシアのウクライナ侵攻による影響でエネルギー価格の高騰や物流の混乱等で物価高や調達納期の長期化により世界経済の不安定化が続いております。円安の影響を受け一部の業界は持ち直しの傾向が見られ受注環境は好転したものの、長納期化の状況は収まっておりません。当社にとっては部材の値上げ等に対しては値上げ活動を積極的に実施したものの長納期化が足かせとなり売上の減少状況が継続しており、依然厳しい収益状況にあります。

この様な状況下で当社は、21年度よりユニット制(事業部制)に組織変更し全社横断的に事業成績の見える化の実施しDX/BCP事業の全社展開を推進する施策や社内昇格制度の改定で若い力の活用等社内改革を進め、収益力を向上し受注・売上増を目指し努力して参りました。

受注高は総力を挙げて獲得に努め、明電舎製システム製品は大口受注(川崎重工業向け280百万円、ライオン向け95百万円等)があり前年比713百万円増、新型コロナウイルスの影響より回復した電動機が前年比で188百万円増、変電機器が明電舎向けリチウムイオンキャパシタで前年比111百万円増加、全体では前年比1,008百万円増の9,228百万円、受注時粗利額は前年比89百万円増の1,196百万円、受注時粗利率は前年比0.5%低い13.0%となりました。

反面売上高は、製品納期の長期化で当年度に受注し当年度に売上をする受注の割合が60%に低下し(従前は70%前後)、売上高が減少しました。全体では前年比で売上高が12.7%減の7,638百万円、売上粗利額が15.1%減の989百万円 売上利益率は0.2%減の13.0%となりました。売上高に占める明電グループ以外の他社製品の構成比の比率は56.0%(前年51.9%)であります。

収益につきましては、上述の通り売上利益は989百万円になりました。人件費は賞与引当月数減(21年度4.3ヵ月 22年度3.4ヵ月)により賞与引当金が前年度比22.8百万円減、退職手当は人員構成の変化(多額積立年代の減少)で11.6百万円減となり、全体では前年と比べ35.6百万円(4.7%)減少しました。経費は本格的な営業活動再開による旅費交通費や交際費の増、新販売管理システムの準備段階の費用としての修繕費の増により、前年から20.5百万円(8.0%)増加し、販売費及び一般管理費全体では15.1百万円(1.5%)減の983.2百万円となりました。営業利益は5.9百万円、営業外損益は7.5百万円の益、経常利益は13.4百万円となりました。法人税等引当4.2百万円、法人税等調整5.1百万円を計上し、当期純利益は4.1百万円となりました。

2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

3) 資金調達等の状況

特記すべき事項はありません。

4) 会社の対処すべき課題

計画達成の為、1-明電グループ関連事業部との連携強化で明電製コンポーネント・プラント製品の受注拡大と新しいビジネスモデルの構築=「モノ売り」に「コト売り」を付加し、受注額+売上利益額の拡大に取り組む事。2-社内の基幹システム更新による業務の効率化と販売生産性向上、内部統制を踏まえた内部管理及び資金と与信管理強化等、経営全般にわたる合理化と体質強化に全社を挙げて取り組んでまいり所存であります。

5) 製品別売上高の推移

(単位:百万円、%)

製 品		平成31年度 (49期)	令和2年度 (50期)	令和3年度 (51期)	令和4年度 (52期)
明 電 G 製 品	電 動 力 製 品	2,135 (21)	1,469 (19)	1,692 (19)	1,618 (21)
	変 電 製 品	1,439 (14)	1,174 (15)	1,134 (13)	1,338 (18)
	発 電 製 品	542 (5)	677 (9)	1619 (19)	261 (3)
	そ の 他	724 (7)	189 (2)	418 (5)	143 (2)
	計	4,840 (48)	3,509 (45)	4,863 (56)	3,360 (44)
他 社 製 品	I C T 製 品	2,805 (28)	2,772 (36)	2,356 (27)	2,374 (31)
	そ の 他	2,351 (24)	1,490 (19)	1,528 (17)	1,904 (25)
	計	5,156 (52)	4,262 (55)	3,884 (44)	4,278 (56)
計		9,996 (100.0)	7,771 (100.0)	8,747 (100.0)	7,638 (100.0)

(2) 損益及び財産の状況の推移

区 分	平成31年度 (49期)	令和2年度 (50期)	令和3年度 (51期)	令和4年度 (52期)
受 注 高 (百 万 円)	9,028	9,001	8,220	9,228
売 上 高 (百 万 円)	9,996	7,771	8,747	7,638
経 常 利 益 (千 円)	205,252	44,682	175,166	13,446
税引後当期純利益(千円)	137,083	28,960	118,083	4,089
一株当り当期純利益(円)	228.47	48.27	196.81	6.81
総 資 産 (百 万 円)	3,897	2,797	3,918	3,122
純 資 産 (百 万 円)	536	456	551	461

(注)一株当り当期利益以外の記載金額は百万円もしくは千円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 主要な事業内容

当社は、ITソリューションシステム、受変電機器、発電装置、省エネ環境システム・検査製品、FA産業システム、計測制御機器及び加工品受託製作等の販売を主な業務としております。

取扱の主要製品は次の通りであります。

電動応用機器、変電機器、発電機器、電子機器、無停電電源装置、バッテリー、コンデンサ、変成器・変流器、開閉器、半導体、金属加工機械、工作機械、油圧・空圧機械、化学機械、ポンプ、ブローア、コンプレッサー、原動機、集塵装置、ボイラ、除湿器、洗浄機、空調設備、消火設備、火報設備、計量器、測定器、試験機、分析用機器、流量計、自動倉庫、コンベア
フォークリフト、高所作業車、搬送システム、エレベータ、フリーアクセスフロア、ケーブルラック
シャッター、工場換気扇、サッシ、パソコン、プリンタ、ワークステーション、ハードディスク
ディスプレイ、周辺機器、ネットワークOS、グループウェア、アプリケーションソフト、CAD
プロッター、スキャナー、アナライザ、ソリューションシステム、画像処理装置、解析・分析ソフト
空調省エネ装置、省エネ照明機器、廃液排水用凝集固化済

(4) 主要な営業所

本店：東京都品川区大崎2丁目8番1号
支店：関西支店（大阪市）
中部支店（名古屋市）
九州支店（福岡市）
沼津支店（沼津市）

(5) 人員の状況(令和5年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	50名	2名増	44.3歳	16.5年
女	22名	2名減	40.1歳	13.8年
計	72名	—	43.0歳	15.7年

注) 嘱託12名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 2,400,000株
(2)発行済株式の総数 600,000株
(3)当期末株主数 1名
(4)大株主

株主名	持株数	出資比率	当社の当該株主への出資状況
株式会社明電舎	600,000株	100%	0株

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役に関する事項(令和5年3月31日現在)

当社における地位・担当又は主な職業	氏名
代表取締役 取締役社長	脇野敬
取締役	峯尾浩隆
取締役	神田和幸
取締役	永島竜
取締役(非常勤)	鈴木岳夫
常任監査役(常勤)	青木潤
監査役(非常勤)	加藤三千彦

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,756,122,948	流動負債	2,334,941,674
現金・預金	10,917,969	支払手形	315,051,257
超短期預け金	364,537,423	買掛金	1,679,680,085
受取手形	268,078,638	未払金	8,071,932
売掛金	1,906,073,663	未払法人税等	413,600
商用品	74,593,920	未払住民税等	5,774,400
前払費用	14,051,513	未払消費税	14,584,344
前渡金	117,071,090	未払費用	44,947,282
未収入金	2,838,137	前受金	172,678,239
仮払金	960,595	預り金	2,424,935
貸倒引当金	△3,000,000	前受収益	1,315,600
		賞与引当金	90,000,000
固定資産	365,677,750	固定負債	325,951,234
(有形固定資産)	(116,350,688)	退職給付引当金	325,731,234
建物	25,454,837	その他固定負債	220,000
構築物	1,003,109		
備品	27,847,145	負債合計	2,660,892,908
土地	62,045,597	(純資産の部)	
(無形固定資産)	(103,016,501)	株主資本	460,907,790
電話施設利用権	1,019,200	資本金	300,000,000
ソフトウェア	4,107,301	利益剰余金	160,907,790
ソフトウェア仮勘定	97,890,000	利益準備金	72,480,000
(投資その他の資産)	(146,310,561)	繰越利益剰余金	88,427,790
投資不動産	11,565,122		
長期繰延税金資産	134,683,583	純資産合計	460,907,790
長期前払費用	61,856		
資産合計	3,121,800,698	負債・純資産合計	3,121,800,698

注1. 有形固定資産の減価償却累計額 208,418,178

注2. 受取手形裏書高 121,286,331

損 益 計 算 書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

(単位 : 円)

	金	額
I 売上高		7,637,717,363
II 売上原価	6,648,573,773	
売上総利益		989,143,590
III 販売費及び一般管理費	983,242,801	
営業利益		5,900,789
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	713,858	
その他	12,528,700	13,242,558
V 営業外費用		
支払利息	70,586	
その他	5,626,813	5,697,399
経常利益		13,445,948
VI 特別利益		
VII 特別損失		
その他特別損失		
税引前当期純利益		13,445,948
法人税・住民税及び事業税	4,216,861	
法人税等調整額	5,140,138	9,356,999
当期純利益		4,088,949

株主資本等変動計算書(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

	株主資本										評価・換算差額等			純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
	資本金	資本準備金		利益 準備金	その他の利益剰余金			繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		資本 剰余金 合計	海外投資 等損失 準備金	固定資 産圧縮 積立金			別途 積立金					
前期末残高(調整前)	300,000,000			63,060,000				187,958,841	251,018,841	551,018,841				551,018,841	
前期調整															
前期末残高	300,000,000			63,060,000				187,958,841	251,018,841	551,018,841				551,018,841	
事業年度中の変動額															
剰余金の配当								-94,200,000	-94,200,000	-94,200,000				-94,200,000	
利益準備金繰入				9,420,000				-9,420,000							
利益処分による役員賞与															
当期純利益								4,088,949	4,088,949	4,088,949				4,088,949	
自己株式取得															
自己株式の処分															
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)															
事業年度中の変動額合計				9,420,000				-99,531,051	-90,111,051	-90,111,051				-90,111,051	
当期末残高	300,000,000			72,480,000				88,427,799	160,907,799	460,907,799				460,907,799	

監査報告書

私たち監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の取締役職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役その他の使用人等、親会社の監査部門その他の者と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 指摘事項

特になし

(4) 要望事項

- ① 100千円未満の簿外資産の管理方法が、規程等で管理されていないので管理方法を構築する事を望みます。
- ② 与信管理において、申請書発行の遅延が見受けられるので、企画ユニットから指示があったら遅延なく申請書の発行をお願い致します。

(5) 2022年上期の会計監査の要望事項のフォロー結果

- ① 棚卸監査(魚津、流山)で事務処理の遅れが、見受けられるので迅速な事務処理を望みます。
→ 2023年3月に実施した棚卸監査にて確認したところ事務処理の遅れは解消されていたことを確認した。
- ② 固定資産取得時に、起案書記載の価格より増額した場合は、再度起案書を発行する事が望ましい。
→ 2022年10月以降の起案書から、当初より増額した場合は再度起案書を発行する事を確認した。

3. 追記情報

特になし。

2023年4月28日

明電商事株式会社

常任監査役

監査役

青木 渥
加藤 三千寿

